

第 11 回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 26 日（金） 13 時 30 分～14 時 15 分
- 2 開催場所 アイパル香川 3 階 第 5・6 会議室
- 3 出席委員 大林委員、梶委員、金丸委員、紫和委員、坪井委員、豊永委員、中橋委員、二宮委員、福家委員、藤井委員、細川委員、毛利委員、森委員、吉村委員
計 14 名
(欠席 綾委員、小野委員、片岡委員、橋本委員、藤目委員)
19 名中 14 名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。
- 4 傍聴者 4 名（定員 10 名）

5 議事

(1) 香川県健やか子ども支援計画の変更について

(事務局) (「香川県健やか子ども支援計画の変更案」について、資料 3、4 に基づき説明。)

(毛利会長) 計画見直しの変更案について説明があったが、質問等があればご発言いただきたい。

(毛利会長) 資料 4 の 68～70 頁に素案から記載内容を変更した箇所があるが、そのことについて、説明をお願いしたい。

(事務局) 前回の会議において、中橋委員から『「働き方改革」や「女性活躍」という新たなキーワードがでてきている状況を踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス」という表現のままではよいのか検討すべきではないか』という御意見をいただいた件について、県で検討を行った結果、働き方改革としてのワーク・ライフ・バランスや、女性活躍ということが言われている現状から、「ワーク・ライフ・バランス」を「働き方改革」の表現に修正するとともに、現在の県の施策の実施状況に合わせ、女性活躍支援に関する取組みを追記することが適当と考え、記載内容の変更を行った。

(中橋委員) ワーク・ライフ・バランスについては、個々が主体のイメージがあるが、家庭だけで努力しても限界があり、企業側の理解がないと、実現は難しい。本計画を策定したときにはあまり言われていなかった、働き方改革というキーワードのほうが、企業や社会全体としての改革への取組みという感じがするので、前回の会議で提案させていただいた。

(毛利会長) 確かに「ワーク・ライフ・バランス」よりも「働き方改革」という言葉のほうが、力強い感じがする。

(二宮委員) 資料 4 の 47 頁に「保育士の業務を軽減し離職防止を図るため、保育士の業務のうち、配膳や清掃などを行う保育士支援員を配置し」とある。作業的に業者の方がするようなイメージを持ったのだが、既に取り組んでいるところがあるのであれば、もう少し具体的に教えていただきたい。

(事務局) これまでも、保育助手のような方を配置するケースはあり、そういう保育所の方に意見を聞いたところ、保育士でなくてもできる作業をしてもらえる方が少しでもいると、子どもに向き合う時間も増え、連絡帳を書くなど、色々なことができるので助かるとのことであった。そのような意見を参考に、国の補助事業を活用して今年度から始めたのがこの事業であるが、現在、県内の私立保育園 43 カ所において、当事業を活用し、保育士支援員の配置が実施されている。今年度は、補助対象が待機児童解消のための加速化プランを立てている市町に限られているが、来年度からは、同プランを立てていない市町や幼保連携型認定こども園も対象になると聞いており、保育士の業務を少しでも軽減するために、当事業を活用していただければと思う。

(中橋委員) 最近、本当はもっと子どもと一緒に居たい、一緒に居られる状況にあるが周りの母親たちが仕事をしているため、自分も仕事をしないといけないような気持ちになり、週に1回でも働きに行きたいといった焦りの相談を受けることがある。これは、憂慮すべき状況というか、今の社会は、子どもが1、2歳までは母親と一緒にいたいと思うのであれば、それも一つの子育てのあり方だという雰囲気ではなく、女性も働いた方がいい、周りの母親も働いているし、2人目の保育料が無料になったから預けたほうが得だとか、預けていたら育ててくれる、と言った考え方になっているように感じる。本当に保育所の利用が必要な方と、そこまで困っていないが雰囲気に流されて利用している方も一部いるように感じる。自分で子どもをみたいという人の考え方を容認する雰囲気づくりができれば良いと最近少し感じている。

(事務局) いまの中橋委員の発言のとおり、3歳になるまで自宅でお子さんと向き合って育てたいという考え方もあり、そういった方々に対しては、現在、子育て支援拠点事業や子育てカレッジという講座による支援等も実施している。社会の雰囲気に流されないように、また、在宅育児を希望される方が、安心して子育てができるようにするための支援も並行して行っていく必要があると考えている。

(坪井委員) 家庭で母親と子どもが触れ合うことが一番と言えるかどうかは別にして、それが子どもだけでなく親にとっても、良い環境になると思っている。そういう環境の中で、親も段々と親として育っていくことで、日本の社会ができてきていたと思うが、いま、保育を充実させるという名目のもとに、段々とその保育が行き過ぎてきているのではないかと懸念している。国は昨年打ち出した、幼児教育・保育の無償化の方向に動いているが、無料だからみんな預けたい、また、幼稚園と保育所を比べて、長時間預けられる保育所の方に子どもが流れがちになるのではないかと心配している。家庭で育てるということが、子どもにとっても親にとっても、大事なことだという動きを地方からでも作っていきたいと思っている。中橋委員のような子育てサークルの団体がもっと活躍すれば、家庭で子どもをみる母親の不安も減るように思うので、そういった方面への支援策を、県も充実させていって欲しいと思う。

(吉村委員) 意見ではないが、現在の一時預かりの制度を見直し、保育所の利用児童と同じクラスで一時預かりの子どもを保育する案が検討されているとも聞いており、保育料無償化が進められれば、保育所を一時預かりと同じように利用する保護者が増えるのではないかと考えている。私は、親がすべきことをすることで、親としての力をつけてもらいたいと考えている。

(毛利会長) 子育てというのは大変だが、その過程で親自身も「子どもを育てる存在」として成長していくものであるので、保育所に預けるだけになると、その成長の機会を失ってしまう。いま大変な苦勞をして子育てをしている家庭を支援することは大切なことだが、親として成長していくことも大切なことである。

(中橋委員) 先ほど吉村委員から一時預かりの話があったが、0、1歳児の子どもをいきなり保育所に預けて働くというのではなく、少しずつソフトランディングするために、一時預かりは非常に有益だと思っている。私が代表を務める団体でも、子育て支援拠点事業に対する国の補助金の加算分で一時預かりを実施しているが、預かって欲しいという要望は多い。対応が難しい子どものケースが意外と多く、母親が面倒をみるのに疲れてしまっており、普段から親子で利用していて、安心できる場所、安心できる先生がいるところで、週に1回、午前中だけでも預かって欲しいという家庭の子どもも預かっている。これは、子育て支援拠点事業に対する年間147万円国の補助金の加算分で実施しているが、定員を6名としているため、子どもを1人だけ預かった場合でも、2名の保育士を配置する必要がある。普段の様子が分からない子どもも一時預かりするため、リスクも大きく、より丁寧に関わりたいと思っている。また、できるだけ子どもの生活のリズムに合わせて、普通の保育所のように一日の設計をしたいと思っているが、この予算でそこまでの対応をするのは難しいので、国に要望していただけると有難い。

(事務局) 一時預かりについては、前回の会議でも御意見をいただいた。保育所で実施している一時預かりでも、様々な課題を抱えているということをお聞きしている。しかしながら、週に5、6日預けて働きに行くというのではなく、週に何日かだけでも預かって欲しいという方も多くいることから、そういう方のために一時預かりを充実していき、利用しやすいようにしていく必要があると考えている。国に要望すべき事項はたくさんあるが、このようなことについても、要望していきたい。

(中橋委員) 一時預かりは、気を遣うし、すごく丁寧に対応しなければいけないのに、制度を設計する側が、ちょっと預かっているだけというように思っているのではないかと、現場が感じるところもあるので、お願いしたい。

(毛利会長) 今回示された計画の変更案が、ほぼ最終案であると事務局から説明があったが、この内容について、各委員から意見はないようなので、この内容で進めていただければと思う。

(2) 報告事項について

(事務局) (「パブリック・コメントの結果」について、資料5に基づき説明。)

(3) その他について

(毛利会長) 予定の議事は全て終了したので、事務局からほかに何かあればご説明いただきたい。

(事務局) 計画の変更については、いまお配りしている案の内容のうち、先日公表された人口移動

調査結果の数値等に基づき、関係するグラフの数値を追記、修正の上、2月県議会に諮ることとしている。3月下旬の議決を経て、今回の計画の変更手続きが終わるので、その後、委員の皆様方に変更後の計画資料をお送りさせていただく予定である。

(毛利会長) それでは、本日の会議はこれで終了する。

以 上